

一条中全員で取り組むコロナウィルス感染症拡大防止対策（10/14更新）

県版まん延防止等重点措置解除（10月15日以降）に伴う対応

は変更点、 は注意事項

10月15日から、県の警戒度は2「感染注意」となり、県版のまん延防止等重点措置が解除されます。一条中学校では、第6波への警戒をしながら、これまでの対応を以下の通り段階的に変更します。今後とも、生徒・教職員全員でしっかりと感染症対策を行い、学習活動を力強く進めていきましょう。

① 10／15（金）から 部活動の対外試合等に関する規定を変更します

- ・対外試合への参加は、原則県内に限ります。
- ・県外で開催される大会への参加は、校長が感染状況等を確認し許可した場合可能とします。
- ・保護者の車での送迎は、**マスク着用**、**飲食禁止**、**換気の徹底**を図った上で、各列2名乗車まで乗合を上限とします（座席間を1名分あけ、5人乗りなら運転手含めて4名）。極力少人数の乗合となるようお願いします。
- ・練習試合や大会等における保護者の観覧（応援）の可否は、その種目の特性や会場の状況、集まる人数の規模等に応じて、相手校との協議や大会のきまりによって個別に判断します。
- ・これまで通り、練習や試合後の集合しての会食、3年生を送る会等での会食はできません。

② 中止していた学習活動を、感染症対策を施しながら実施します

- ・次のような学習活動について、生徒同士が長時間向かい合ったり、マスクを外して発声したりしないなど、対策が可能な形で徐々に実施します。

例：理科の実験、音楽の合唱、管楽器演奏、美術の共同制作、家庭科の調理実習、体育の密集隊形や人と組み合う運動 ……生徒会・学級活動や部活動においても同様

③ 感染リスクの高い活動の前後には、手指消毒を行います

- ・これまで同様、感染症対策の基本、**手洗い**、**マスクの着用**、**3密の回避**に加え、給食前など感染リスクの高い活動の前後には、手洗いだけでなく手指消毒を必ず行うこととします。

④ 家庭や社会生活における感染症対策

- ・家庭においても、買い物や塾、習い事などの外出においても、学校生活と同様に基本的感染対策を徹底しましょう。
- ・毎朝、家族全員が検温と健康チェックを必ず行いましょう。具合が悪い場合は、無理に登校や外出することはやめましょう。

⇒ 本人や同居する家族等がPCR検査を受けることになった場合、発熱やかぜ症状がみられる場合、ワクチン接種やこれに伴う副反応への対応はこれまで通りとします。